

旭市新庁舎建設位置についての提言書

平成26年10月

旭市新庁舎建設市民会議

◇ はじめに

旭市新庁舎建設検討委員会（以下「市民会議」という。）は、市民代表、学識経験者により構成され、平成25年12月24日に発足しました。市民会議では、各委員が普段の生活や専門的な見識などを背景にして、個人の立場から意見を述べ、現庁舎の問題点や新庁舎の必要性、新庁舎の果たす役割等について議論してきました。

また、市民会議では、基本構想において示された建設候補地についても、『市民の利便性』『防災拠点・安全性』『まちづくりとの整合性』『経済性』などの視点から比較検討を行なってきました。

この提言書では、市民会議が今まで議論してきた意見等を集約し、現本庁舎の問題点から新庁舎の必要性、新庁舎の基本的な考え方を整理した上で、新庁舎の位置について提言するものです。

今後、市において建設場所について判断していくことと思われませんが、その際、本提言書で述べました本市民会議の方向性を参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

平成26年10月

旭市新庁舎建設市民会議委員一同

目 次

1. 現庁舎の問題点	1
2. 新庁舎の必要性	1
3. 新庁舎の基本的な考え方	2
4. 新庁舎位置の検討について	3
庁舎建設候補地の評価結果	5
庁舎建設候補地の各評価視点ごとの評価結果	7
5. 新庁舎位置の提言	8
6. 新庁舎の建設にあたっての配慮事項	8
資料 旭市新庁舎建設市民会議委員名簿	10

1 現庁舎の問題点

旭市においては、平成17年7月の合併による行政規模の拡大により、複数の施設に行政機能を分散させる分庁方式による行政運営を行っています。これにより、市役所を利用する際に複数課にまたがる場合、庁舎間の移動が必要で市民の利便性の上で大きな課題となっています。多様化する行政ニーズに迅速に対応するためには各課の連携が不可欠となっている中で、機動性に欠ける状況となっています。

また、現在使用している本庁舎は築後50年を経過しており、老朽化とともに耐震性にも問題があります。先の東日本大震災においても本庁舎、支所庁舎の一部が破損するなどの影響を受けており、今後、懸念されている大規模な災害が発生した場合、防災拠点として機能することが困難となることが危惧されます。

さらに現庁舎は、高齢者や障がいのある方への対応が十分でなく、利便性に欠けている状況です。

2 新庁舎の必要性

現庁舎は、上記で述べたように問題点があります。市役所庁舎は、市民が行政サービスを受けるための施設であると同時に、防災拠点施設としての機能や市民に開かれた施設であることも重要な要件であり、これら問題点を解決していく上でも新庁舎の建設は必要と考えます。

特に、新庁舎建設基本構想（以下「基本構想」という。）にもある次の観点からも新庁舎建設の必要性は高いと考えます。

- 行政機能の集中により市民サービス（利便性）が向上する。
- 高齢者や障がいのある方にも利用しやすい庁舎とすることで、市民の利便性が向上する。
- 庁舎の安全性や防災機能を高めることで防災拠点として、災害時の迅速な対応が可能となる。

○行政機能の集中により、市の意思形成及び意思決定がスムーズに行なえ、かつ維持管理等のコストの縮減を図れるため、行政運営の効率化を図ることが可能となる。これは、今後目指すべきコンパクトシティの方向でもある。

また、新庁舎は、市民サービスの向上とともに、合併後の市の中心となる賑わいと市民の誇りとなる新たなシンボルとしての施設となることが期待されます。

3 新庁舎の基本的な考え方

新庁舎の建設は、将来の旭市のまちづくり全体に影響をもたらす根幹的な事業と考えられます。

したがって、施設建設のみならず、行政運営全般を視野に入れた幅広い検討を加え、総合的な観点からこの計画が進められていくことが重要と考えます。

そこで、新庁舎の基本的な考え方として、基本構想において設定した建設にあたっての基本方針

- 市民に開かれた庁舎
- バリアフリーとユニバーサルデザインに対応した庁舎
- 住民自治の拠点となる庁舎
- 市民の安心・安全を支える庁舎
- 環境にやさしい庁舎
- 行政需要の変化に対応できる庁舎

を十分に配慮していくことが必要です。

4 新庁舎位置の検討について

新庁舎の位置については、市民の利便性や行政事務の効率化、新たなまちづくりの拠点としての役割及び地方自治法第4条第2項に規定する趣旨を考慮していくことが必要です。

そして、基本構想に示す4箇所の候補地の中から、市における地理的位置及び現状を示し、評価の視点及び項目を定めた上で比較検討を行ないました。評価の視点及び項目については、次に示すとおりです。

なお、4箇所の候補地のうち『旭文化の杜公園』については、公園用地が広く、公園内のどの位置に庁舎位置を設定するかで評価の内容が異なることから、仁玉川をはさみ、(1) ゲートエリア付近（新たに供用開始した公園の入口付近） (2) 第二駐車場（東総文化会館駐車場）の2箇所に分けて評価を行い、合計5箇所での評価としました。

◎評価の視点及び項目

[1] 市民の利便性…市民が利用しやすく、また効率的に運用できる施設となるかを評価。

- ①地理的状况
- ②他の公共施設との連携
- ③商業施設等の集積
- ④交通アクセス
- ⑤来庁者駐車場の確保
- ⑥周辺交通への影響

[2] 防災拠点・安全性…災害発生時における防災拠点としての機能性や安全性を評価。

- ①防災性
- ②機能維持性
- ③他機関との連携
- ④支援活動等の迅速性

[3] まちづくりとの整合性…市総合計画・新市建設計画・都市計画マスタープランとの整合性について評価。

- ①市上位計画との整合性
- ②地域貢献性
- ③景観性

[4] 経済性…建設費や庁舎建設に伴う周辺インフラ整備、敷地確保のための条件等について評価。

- ①敷地条件
- ②事業費
- ③周辺インフラの整備
- ④工期の確実性

[5] 法令適合性

- ①農業施策に係る法令上の規制
- ②都市計画に係る法令上の規制

市民会議における評価の結果については、次ページの評価一覧のとおりです。

◎庁舎建設候補地の評価結果（新庁舎建設市民会議）

	評価項目	A案 現庁舎敷地の評価				B-1案 旭文化の社公園①(ゲートエリア付近)の評価				B-2案 旭文化の社公園②(第二駐車場)の評価				C案 旧海上中学校跡地の評価				D案 消防本部隣接地の評価																															
		◎	○	△	点数	◎	○	△	点数	◎	○	△	点数	◎	○	△	点数	◎	○	△	点数																												
1 市民の利便性	① 地理的状況	11	3	0	64	10	4	0	62	9	5	0	60	1	1	12	20	4	10	0	50																												
	② 公共的施設との連携	5	9	0	52	11	3	0	64	11	3	0	64	1	1	12	20	5	7	2	48																												
	③ 商業施設等の集積	8	5	1	56	9	5	0	60	9	5	0	60	0	7	7	28	2	6	6	34																												
	④ 交通アクセス	2	6	6	34	10	4	0	62	9	5	0	60	1	3	10	24	3	8	3	42																												
	⑤ 来庁者駐車場の確保	0	2	12	18	10	3	1	60	9	4	1	58	9	5	0	60	4	8	2	46																												
	⑥ 周辺交通への影響	1	9	4	36	1	12	1	42	1	12	1	42	1	3	10	24	3	8	3	42																												
2 防災拠点・安全性	① 防災性	4	10	0	50	11	3	0	64	11	3	0	64	1	2	11	22	8	5	1	56																												
	② 機能維持性	0	4	10	22	9	5	0	60	9	5	0	60	0	1	13	16	4	4	6	38																												
	③ 他機関との連携	6	8	0	54	6	8	0	54	6	8	0	54	1	6	7	30	8	4	2	54																												
	④ 支援活動等の迅速性	1	7	6	32	11	3	0	64	11	3	0	64	0	5	9	24	3	8	3	42																												
3 まちづくりの整合性	① 市上位計画との整合性	6	8	0	54	1	7	6	32	1	8	5	34	5	7	2	48	1	7	6	32																												
	② 地域貢献性	8	6	0	58	10	4	0	62	10	4	0	62	1	3	10	24	5	8	1	50																												
	③ 景観性	2	12	0	46	12	2	0	66	12	2	0	66	3	9	2	44	3	9	2	44																												
4 経済性	① 敷地条件	1	1	12	20	2	4	8	30	1	2	11	22	1	11	2	40	1	2	11	22																												
	② 事業費(建物等)	0	6	8	26	0	4	10	22	0	8	6	30	7	7	0	56	3	4	7	34																												
	③ 周辺インフラの整備	2	6	6	34	4	7	3	44	2	8	4	38	0	5	9	24	0	3	11	20																												
	④ 工期の確実性	5	7	2	48	0	5	9	24	1	4	9	26	7	7	0	56	0	1	13	16																												
5 法令適合性	① 農業施策に係る法令上の規制	9	5	0	60	9	5	0	60	0	7	7	28	9	5	0	60	0	3	11	20																												
	② 都市計画に係る法令上の規制	1	10	3	38	2	4	8	30	2	4	8	30	4	7	3	44	0	7	7	28																												
6 その他	⑥ その他	0	2	12	18	2	6	6	34	0	8	6	30	0	6	8	26	0	3	11	20																												
合計					820点					合計					996点					合計					952点					合計					690点					合計					738点				
100点満点					58.57%					100点満点					71.14%					100点満点					68.00%					100点満点					49.29%					100点満点					52.71%				

◎庁舎建設候補地の各評価視点ごとの評価結果（新庁舎建設市民会議）

候補地 評価の視点	配点		A案 現本庁舎敷地	B-1案 旭文化の杜公園 ① ゲートエリア付近	B-2案 旭文化の杜公園 ② 第二駐車場	C案 旧海上中学校 跡地	D案 消防本部 隣接地
	30点	14人	260点	350点	344点	176点	262点
1 市民の利便性	420点		61.90%	83.33%	81.90%	41.90%	62.38%
2 防災拠点・安全性	280点		56.43%	86.43%	86.43%	32.86%	67.86%
3 まちづくりとの整合性	210点		75.24%	76.19%	77.14%	55.24%	60.00%
4 経済性	280点		45.71%	42.86%	41.43%	62.86%	32.86%
5 法令適合性	140点		70.00%	64.29%	41.43%	74.29%	34.29%
6 その他	70点		25.71%	48.57%	42.86%	37.14%	28.57%
合計	1400点満点		820点	996点	952点	690点	738点
	100点満点		58.57%	71.14%	68.00%	49.29%	52.71%

*各欄下段のパーセント表示は、各項目ごとの配点（太字）に対する得点率を表す。

5 新庁舎位置の提言

市民会議委員において比較検討した結果、前ページのような結果となりました。この結果を踏まえ、市民会議において議論した結果、都市計画の変更手続きや公園整備に際して受けた補助金の一部返納、起債の一部繰上償還といった課題はあるものの、市の中心部にあり市民の利便性も高い点、現公園施設が県の広域防災拠点及び市の広域避難場所として位置付けされており防災機能も備わっていることから、庁舎が建設されることで防災拠点としての機能が高まり、公園機能もより向上する点等を総合的に判断し、市民会議の方向性として新庁舎の建設位置は、

『旭文化の杜公園ゲートエリア付近』

とすることが望ましいとの結論となりましたので、提言いたします。

6 新庁舎の建設にあたっての配慮事項

市民会議として、建設位置の方向性を示すにあたり新庁舎建設に向けて留意していただきたい点について下記のとおり提案します。庁舎建設に際して、考慮していただくよう望みます。

- 旭文化の杜公園は、とてもすばらしい景観性を持っている。庁舎建設に際しては、機能性と併せて、この景観と調和した市のシンボル・ランドマーク・旭の風景となりうる庁舎としていただきたい。
- 東日本大震災以降、市民の防災に対する関心度は高い。市庁舎は、防災拠点としての機能もとても大切である。いざというときの避難場所となるよう文化の杜公園と一体的な活用ができるような庁舎としていただきたい。

- 防災面ばかりを強調すると『剛』のイメージが強くなり、かえって市民が近寄りにくい施設となってしまうといけない。多様性をもった施設、市民が集い憩える場所としての機能も大切に『ソフトで強靱な施設』となるよう考慮いただきたい。
- 文化の杜公園の一部を庁舎用地に転用しても、公園機能が今以上に強化されるように、庁舎と公園が一体的に活用できるような施設としていただきたい。
- 隣接する公共施設（駐車場を含め）と有機的・一体的な利用を図り、効率的な施設計画を構築願いたい。
- 新庁舎建設に合わせて、市のコミュニティバスの路線についても見直していただき、市民が庁舎に訪れやすい環境を整備していただきたい。
- 供用開始して間もない公園の一部を庁舎用地として転用することから、都市計画の区域変更等多数の手続きが必要となるため、慎重に準備を進めていただきたい。
- 昨今の経済状況等を勘案し、資材等の高騰の影響を十分考慮した上で設計等を行なっていただきたい。
- 旧町の庁舎についても地区の特徴を考慮した利活用を進めていただきたい。

○資料(旭市新庁舎建設市民会議委員名簿)

区 分	氏 名	
学識経験者(愛知県立芸術大学名誉教授)	はやし ひであき 林 英光	(会長) H25. 12. 24～
学識経験者(千葉県立東総工業高等学校校長)	きうち かずお 木内 和夫	H26. 8. 18～
市民代表(干潟地区)	たかやま かつみ 高山 和視	H25. 12. 24～
市民代表(旭地区)	たかはし わたる 高橋 渉	H25. 12. 24～
市民代表(海上地区)	かせ ひろし 加瀬 浩	H25. 12. 24～
市民代表(飯岡地区)	とい ゆたか 戸井 穰	H25. 12. 24～
市民代表(旭市社会福祉協議会)	はなわ まさみ 埴 政美	(副会長)H25. 12. 24～
市民代表(女性委員)	いじま なおこ 飯嶋 直子	H25. 12. 24～
市民代表(旭青年会議所理事長)	しまだ かずや 嶋田 和也	H25. 12. 24～
市民代表(主任児童委員)	かわかみ さちえ 川上 幸枝	H25. 12. 24～
市民代表(女性委員)	えんどう よりこ 遠藤 依子	H25. 12. 24～
市民代表(旭地区)	しんぎょううち まさみ 新行内 正巳	H26. 8. 18～
市民代表(飯岡地区)	こうご みつる 向後 充	H26. 8. 18～
市民代表(干潟地区)	はやし しゅうぞう 林 修三	H26. 8. 18～
市民代表(女性委員)	こせき ゆきこ 小関 友紀子	H26. 8. 18～